

# NICT・Darknet2019 データセット利用規約

本利用規約（以下「本規約」といいます）は、国立研究開発法人情報通信研究機構（以下「当機構」といいます）が提供する NICT Darknet2019 データセット（以下「本データセット」といいます）の提供条件が定められています。

本データセットのご利用に際しては本規約全文をお読みいただき上で、本規約に同意いただく必要があります。

日本語版及び英語版の本規約の間に不一致がある場合、日本語版が優先されるものとします。

## 第1条（適用・個別規約性）

1. 本規約は、本データセットの提供条件及び本データセットの利用に関する当機構とユーザーとの権利義務関係を定めることを目的とし、ユーザーと当機構との間の本データセットの利用に関わる一切の関係に適用されます。
2. 本データセットは、当機構が提供するプラットフォーム基盤「A I データテストベッド」（以下「本サービス」といいます）上において提供されます。本データセットの利用にあたっては、本規約のほか当機構が本サービスに関して別途定める共通規約（A I データテストベッド利用規約。以下「共通規約」といいます）が適用されます。なお、本規約における用語の定義は、本規約において特段の定めのない限り共通規約の定義にしたがうものとします。
3. 当機構が本サイト上で掲載する本データセットの利用に関する条件は、本規約の一部を構成するものとします。

4. 本規約の内容（前項の条件を含みます）と、共通規約の内容が異なる場合は、共通規約に特段の定めのない限り、本規約の規定が共通規約に優先して適用されるものとします。
5. ユーザーが本データセットサービスの利用を申請する電子メールを送信した時点をもって、共通規約及び本規約に同意をしたものとみなします。

## 第2条（利用方法）

1. ユーザーは、本サービスを通じて本データセットを利用することができます。
2. ユーザーは、以下に定める方法により、当機構に対し、個別に電子メールを送信し、本規約及び共通規約に同意をすることで、本データセットを利用することができます。

(当機構の電子メールアドレスの表示)  
csl-ai (アットマーク)ml(ドット)NICT(ドット)go(ドット)jp  
\* 件名を[NICT サイバー・リポジトリ]としてご送信ください。
3. 当機構は、前二項によりユーザーの個人情報を取得する場合であっても、本データセットの提供に付随する範囲内でこれを利用するものとします。

## 第3条（利用条件）

1. ユーザーは、本データセットに関する一切の知的財産権（データベースの著作物に関する権利を含みますがこれに限られません）及び管理権限が当機構に帰属することを予め承諾します。ただし、本データセット及び本データセットを構成する個々のデータ（以下

「本データセット等」といいます)のうち、第三者に知的財産権が帰属するものについてはこの限りではありません。

2. 当機構は、ユーザーに対し、本データセット等をユーザー自身の研究目的(以下「本目的」といいます)で利用することを許諾します。ただし、当機構の書面による事前の承諾のない限り、第三者に譲渡・頒布・貸与・公衆送信・アクセス権の付与を行うことは許諾の範囲に含みません。
3. ユーザーは、当機構の書面による事前の承諾のない限り、本目的以外の目的で本データセット等を加工・分析・編集・統合その他の利用をしてはならず、本データセットを第三者(ユーザーが法人である場合、その子会社、関連会社も第三者に含まれる)に開示、提供、漏洩することはできません。
4. ユーザーは、法令で別途定めがある場合を除き、本データセット等について開示、内容の訂正、追加又は削除、利用の停止、消去及び提供の停止の求めを行うことのできる権限を有しません。
5. ユーザーは、本データセット等を利用して論文その他の成果物を公開又は公表する場合には、以下の引用セクション記載の文書その出典として記載するものとします。

#### 【引用】

C. Han, J. Shimamura, T. Takahashi, D. Inoue, M. Kawakita, J. Takeuchi, and K. Nakao. Real-Time Detection of Malware Activities by Analyzing Darknet Traffic Using Graphical Lasso. IEEE International Conference on Trust, Security and Privacy in Computing and Communications (TrustCom): Security Track, 2019.

#### 第4条 (ユーザーにおける管理)

ユーザーは、本データセット等を他の情報と明確に区別して善良な管理者の注意義務をもって管理・保管するものとします。

## 第5条（提供の中止等）

- 当機構は、ユーザーの事前の承諾を得ることなく、いつでも本データセットの提供を停止もしくは中止し、又は本データセットの内容を変更することができます。
- 当機構は、前項の措置によりユーザーに発生した損害・不利益を含むいかなる結果についてもその責任を負いません。

## 第6条（免責）

本データセットの利用はユーザー自身の費用と責任において行われるものとし、当機構は本データセットの利用によりユーザーに発生した損害・不利益を含むいかなる結果についてもその責任を負いません。

## 第7条（問い合わせ窓口）

本データセットの利用に関する問い合わせ窓口は、以下のとおりとします。

（当機構の電子メールアドレスの表示）

csl-ai (アットマーク)ml(ドット)NICT(ドット)go(ドット)jp

2019年7月制定